

標準報酬額（標準額表示）

※ 別途 消費税・証明書等取得手数料実費

内 容		金額（円）		備考
相談（対面）		15,000	～	概ね3時間まで
交通費		1,000	～	往復千円以上実費
日当		20,000		移動含め4時間以上
夜間		20,000		22:00以降翌7:00
宿泊費		20,000	～	1泊につき
顧問契約	月額	35,000	～	継続的な相談等
応対業務（行政窓口訪問・関係者面会等）		20,000	～	行政部署1カ所につき
電話・メール等による相談及び応対業務		5,000	～	問合せ1回に付
通知等文書作成	以下の項目以外の通知等	20,000	～	以下の項目以外の通知等
各種公的証明書取得		3,000	～	1通につき手数料別途
登記事項証明書等調査		10,000	～	証明書取得は実費
手続事前調査	行政機関へ事前相談等	50,000	～	手続の事前確認の必要な場合
民事契約書作成	条文なし	20,000	～	
	条文あり	50,000	～	契約書内容ごと見積
	公正証書案文	75,000	～	契約内容ごと見積
各種手続代行		5,000	～	軽度のもの
各種書類作成代行	ご案内・通知文など	20,000	～	自由文書の場合
宗教関係事務				
単位宗教団体	事前手続き	本手続の50%程度		書類整備等必要な場合
	設立認証	1,500,000	～	道府県知事認証
	設立認証（東京都）	2,000,000	～	東京都知事認証の場合
	設立認証（文化庁）	2,500,000	～	文部科学大臣認証
	※ 設立認証は、一度に全額支払いではなく、3年程度の			
	活動期間での分割払いとなります。事例ごとに見積を出します。			
	規則一部変更認証	400,000	～	都道府県知事認証 被包括
	規則一部変更認証	500,000	～	都道府県知事認証 単立
	規則全部変更認証	1,000,000	～	都道府県知事認証 被包括
	規則全部変更認証	1,200,000	～	都道府県知事認証 単立
	規則一部変更認証	800,000	～	文科大臣認証 被包括
	規則一部変更認証	1,000,000	～	文科大臣認証 単立
	規則全部変更認証	1,500,000	～	文科大臣認証 被包括
	規則全部変更認証	1,800,000	～	文科大臣認証 単立

	規則一部変更認証	800,000	～	都道府県知事認証 被包括墓地等経営許可に伴うもの
	規則一部変更認証	1,000,000	～	都道府県知事認証 単立墓地等経営許可に伴うもの
	包括団体への手続	500,000	～	財産関係の承認申請及び規則変更の際の同時手続等
	包括関係解消規則変更	800,000	～	包括関係を廃止する手続
	認証関係経過期間中手続	200,000	～	提出資料作成 一年に付
	所轄庁変更届（文化庁）	300,000	～	文部科学大臣所轄へ変更
	議事録作成	30,000	～	内容に応じ見積
	会議等立会及内容説明	20,000	～	説明質疑応答(一回に付)
	所轄庁提出書類作成	50,000	～	備付書類作成
	非課税証明願	80,000	～	登録免許税の非課税願
	規則内容診断書作成	50,000	～	規則を診断し問題点を指摘
	収支計算書作成	30,000	～	会計帳簿から転記(1書類毎)
包括宗教団体	包括宗教団体結成手続	応 談		書類整備・組織作り助言等
	包括宗教法人設立認証	3,000,000		包括団体結成後に認証を取得
	包括宗教団体規程作成	応 談		規程等整備事務
	事務顧問契約(月毎)	100,000	～	包括・被包括団体事務助言等
	役員等会議立会説明	50,000	～	規程制定の説明・議事録作成
宗教団体	結成手続・助言等	300,000		設立以後継続相談は顧問契約
墓地納骨堂経営許可	事前手続き	本手続の50%程度		書類整備等必要な場合
	墓地許可	2,000,000	～	許可地条例等に伴い増減有り
	納骨堂許可	1,500,000	～	〃
	近隣説明会出席(回毎)	50,000	～	手続に関する説明(交渉不可)
	各種変更許可	300,000	～	
	改葬許可	20,000	～	1区画ごと
	利用者契約書等作成	30,000	～	
	廃止許可	150,000	～	
	管理使用規定作成	300,000	～	規定のみ作成の場合
	管理使用規定+諸書類	500,000	～	使用者契約等諸書類整備
	墓地等運営アドバイス	50,000	～	月毎 霊園等事業有
	開発許可関係手続	応 談		自治体条例等により見積
仏教寺院関係	遺骨一時預契約書	50,000	～	書類の注意点などアドバイス
	入檀誓約書	50,000	～	書類の注意点などアドバイス

	檀信徒規程	100,000	～	寺院の実情により作成
	住職僧侶等規程	100,000	～	単立のみ
	各種書類作成代行	応 談		難度に応じて作成
※ 海外宗教団体の日本宗教法人の場合、及び海外宗教家が運営する宗教法人の場合、上記報酬に概ね2を乗じた価額を報酬とします。予め見積書を作成します。				
遺言・後見関係事務				
遺言作成案文作成	自筆証書	100,000	～	
	公正証書	120,000	～	証人は別途
遺言書き換え	一部書き換え	30,000	～	
	全部書き換え	上記自筆証書、公正証書と同額		
証人立会		8,000	～	遺言公正証書の証人
後見人制度	任意後見契約	50,000	～	
	法定後見添付書類作成	80,000	～	※ 申立は業務外です
相続関係				
死後事務	死後事務委任契約書作成	30,000	～	
	死後事務委任契約執行	300,000	～	契約者の没後に執行
遺産分割協議書	遺産分割協議書作成	80,000	～	
	遺産分割協議立会説明	20,000		1回につき（紛争を除く）
	遺産分割付帯 相続人確	30,000	～	第1順位まで
	〃	100,000	～	第2順位まで
	〃	150,000	～	第3順位まで
遺産整理代行	遺産整理代行費用	300,000	～	全遺産額600万円以下
	〃	全遺産額の5%		全遺産額600万円超
	〃	全遺産額の3%		全遺産額3000万円超
	〃	全遺産額の2%		全遺産額6000万円超
	〃	全遺産額の1.8%		全遺産額の1億2000万円超
遺言執行	遺言執行費用	300,000	～	全遺産額600万円以下
(執行代行含む)	〃	全遺産額の5%		全遺産額600万円超
	〃	全遺産額の3%		全遺産額3000万円超
	〃	全遺産額の2%		全遺産額6000万円超
	〃	全遺産額の1.8%		全遺産額の1億2000万円超
※ 遺贈のあるときは、遺贈額について上記割合の2倍とします				
株式会社設立		500,000	～	手数料込み(印紙別)
定款変更	議事録作成含	80,000	～	

取引基本契約書		200,000	～	
契約書作成（法人）	定型文書	30,000	～	
	案文作成	50,000	～	
	契約締結業務	30,000	～	
一般社団・財団設立		500,000	～	手数料込み
一般社団・財団法人の公益認定		1,000,000	～	
その他	事情、状況に応じ	見積		個別に見積

※ 上記は標準を表示しています。照会事案毎に個別に見積をいたします。

※ 毎年改訂致しますので、ご依頼の際には、その年度の標準報酬額をお尋ね下さい。